

よつかいどう市

発行

四街道市商工会広報委員会

四街道市鹿渡895-14

TEL.043(422)2037

FAX.043(423)6941

URL <http://yotsukaido.or.jp>

商工会

2020年129号

だより

e-mail info@yotsukaido.or.jp

よつかいどう法律事務所

TEL.043-310-5133 <http://www.yotsukaido-lo.jp>

千葉県弁護士会所属 所長弁護士 松田和哲 弁護士 安藤なつき

弁護士 古川 薫

四街道市四街道1-7-9 中島ビル3階 (四街道駅北口徒歩3分)

自家とう精の美味しい米を売る店 米穀・灯油・LPガス・ガス器具

(有)山本産業 TEL (422)2620(代)
FAX (422)9069

東京ガス・四街道市上下水道指定工事店 四街道1511-19 松並木通り

マル経資金制度が拡充され、

新型コロナウイルス対策 マル経資金制度 が開始されました。

マル経資金(小規模事業者経営改善資金)とは・・・

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

新型コロナウイルス対策マル経資金制度のご案内

融資金額の別枠1,000万円以内の設定、金利引き下げ、据え置き期間の延長が行われます。

〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方。

商工会の実施する経営指導を受けており、商工会会長の推薦が必要です。

〈融資限度額〉

通常のご融資額+別枠1,000万円

〈利率〉

【当初3年間】

別枠1,000万円以内について0.9%引き下げ(3月17日より0.31%)

【4年目以降】

通常の利率(1.21% 2020年3月17日現在)

〈ご返済期間(うち据置期間)〉

運転資金 7年以内(別枠の1,000万円以内については据置3年以内)

設備資金 10年以内(別枠の1,000万円以内については据置4年以内)

マル経融資(融資限度額2,000万円)と

新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1,000万円限度)の同時申込みも可能です。

四街道市商工会では新型コロナウイルスの流行による緊急対応・各種施策などについて「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しております。

管内事業者様で、新型コロナウイルスによる事業への影響など経営に関するご相談などございましたら、四街道市商工会までお問い合わせください。